

平成 23 年度 第 2 回八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 23 年 11 月 1 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 00

場 所 市庁本館 3 階 第三委員会室

出席委員 7 名 白鳥委員、種市委員、外崎委員、馬場委員、岡沼委員、中門委員、
鈴木委員

●司会：定刻となりましたので、ただいまより、平成 23 年度第 2 回八戸市男女共同参画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は長嶺委員と竹内委員が欠席されておりますが、出席者は 7 名で過半数以上の出席でございますので、本審議会は成立することをご報告いたします。また、会議内容の公開についてお願い申し上げます。審議会は、八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、「会議の公開」と「会議録の公開」をすることとし、市のホームページに公開することとしておりますので予めご了解願います。本日の傍聴者はありません。

ここで、委員の交代がありましたのでご報告申し上げます。

●事務局：委員の辞任及び後任委員選任のご報告をいたします。今年度 7 月 1 日付けで本間委員が青森労働局雇用均等室長から岩手労働局雇用均等室長へ異動されたため、当審議会委員を辞任されました。また、八戸市男女共同参画審議会規則第 2 条の規定に基づき、前任者であります本間委員の残任期間について、現在、青森労働局雇用均等室長でいらっしゃいます鈴木千賀子様に後任委員を委嘱いたしました。以上、ご報告申し上げます。

●司会：鈴木委員より一言ご挨拶をお願いします。

●委員：鈴木と申します。7 月にこちらの方に参加しました。どうぞよろしく願い申し上げます。

●司会：それでは、会議に移ります。会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

●会長：皆様、改めましてこんにちは。委員の皆様におかれましては、日々お忙しく過ごされている中を審議会のためにご参集くださいましてありがとうございます。今日は、新たな基本計画策定にあたっての 1 次案が示されました。私たちはこの案に、それぞれのお立場からご意見、ご提案、協議を進めて、実効性のあるプラン作りに審議会としての役割を果たしていきたいと思っております。委員の皆様の忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●司会：ありがとうございました。それでは議事に入りますので、ここからは、白鳥会長に進行をお願いいたします。

●議長：それでは案件に入ります。まず始めに「八戸市民並びに事業所の男女共同参画に関する意識調査結果報告について」事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局：それでは、八戸市民並びに事業所の男女共同参画に関する意識調査結果報告について、ご説明いたします。最初に、「八戸市民の意識調査」について概要をご説明します。お手元の「資料 1 平成 22 年度八戸市民の男女共同参画に関する意識調査結果報告書【概要版】」と書かれた資料の 1 ページをご覧ください。調査の目的については、本日の議事(3)

にあります、「八戸市男女共同参画基本計画 2012 版（1 次案）」の策定の基礎資料とするために実施いたしました。調査対象は、八戸市に居住している 20 歳以上の八戸市民 3 千人といたしました。回収状況は有効回収数 1,546 件、有効回収率 51.5%となっています。

次に調査結果の主なものについてご説明します。3 ページをお開きください。分野別平等感については、「男性の方が非常に優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた割合が最も高かったのは「社会通念・慣習・しきなりなど」71.3%でした。一方、「平等」と答えた割合が最も高かったのは、「学校教育の場」60.4%でした。

4 ページをお開きください。「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識については、「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」と答えた割合のほうが高いですが、依然、「同感する」又は「どちらかといえば同感する」と答えた割合が 43.4%ありました。

7 ページをお開きください。「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加していくために必要なこと」については、男性、女性ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーション」と答えた割合が最も高く、約 2 割でした。次いで、男性は「労働時間の短縮」13.0%、女性は「家事に対する男性の抵抗感解消」15.3%となっています。

8 ページをお開きください。「出生率の低下や少子化の原因」については、答えた割合が最も高かったのは、男性、女性ともに「育児・教育費の経済的負担が大きい」で約 4 人に 1 人でした。次いで、「収入が不安定で家庭がもてない」14.8%、「子育てを支援する施設や制度が十分でない」13.6%となっています。

9 ページをお開きください。「男女間における暴力の有無について」は、「自分が直接経験した」と答えた割合が男性 2.0%、女性 5.8%でした。また、「暴力被害者の相談率」は、男性 11.7%、女性 35.7%となっています。

11 ページをお開きください。「八戸市が力を入れるべきこと」については、男性、女性ともに「仕事と育児等の両立のための労働環境の整備」と答えた割合が最も高く 14.2%でした。次いで、「子育てしやすい環境の整備」12.1%となっています。

次に、「事業所意識調査」について概要をご説明します。お手元の、「資料 2 平成 22 年度男女共同参画に関する事業所意識調査結果報告書【概要版】」と書かれた資料の 1 ページをお開きください。まず、目的と概要であります。調査の目的は、八戸市民の意識調査と同じく、本日の議事（3）にあります、「八戸市男女共同参画基本計画 2012 版（1 次案）」の策定の基礎資料とするために実施いたしました。調査対象は、10 人以上の従業員がいる八戸市内の事業所 700 箇所といたしました。回収状況は、有効回収数 457 件、有効回収率 65.3%となっています。

2 ページをお開きください。「係長級以上の管理職の男女の割合」をみると、女性 15.3%、男性 84.7%となっています。

3 ページにまいりまして、業種別にみると、図 3 に示すとおり「医療、福祉業」が最も高くなっています。

5 ページをお開きください。「女性の能力を發揮させる取組」いわゆる、ポジティブ・アクションについては、「女性が働きやすい設備の整備」と答えた割合が最も高く 26.7%で

した。次いで、「仕事と家庭の両立制度の整備」17.0%、「女性の教育、研修参加促進」13.6%となっています。

7ページをお開きください。「男女が共に働きやすい職場整備のための取組状況」いわゆる、ワーク・ライフ・バランスに関する取組については、「勤務時間の管理や健康管理等への配慮」と答えた割合が最も高く23.6%でした。次いで、「環境整備」22.6%、「事務の効率化」14.9%となっています。

11ページをお開きください。「育児休業制度の制定状況と育児休業取得率」については、制度は78.8%の事業所が規定しており、取得率は男性2.6%、女性84.2%となっています。

14ページをお開きください。「行政が力を入れるべき取組」については、「保育施設やサービス、高齢者や病人の施設、介護サービスの充実」と答えた割合が最も高く23.7%でした。次いで、「再就職支援や就職情報の提供の充実」16.3%となっています。

詳細については、お手元に配布のそれぞれの調査結果報告書をご覧ください。以上で、八戸市民並びに事業所の男女共同参画に関する意識調査結果報告についての説明を終わります。

●議長：ただいま、説明がありましたが、皆様からご質問はございますでしょうか。

(質問なし)

●議長：よろしいでしょうか。それでは、つづいて、「男女共同参画に関する教職員アンケート集計結果報告について」事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局：それでは、男女共同参画に関する教職員アンケートについて、集計結果の概要を説明いたします。お手元の資料の表紙が水色の「教職員アンケート集計結果報告書」の1ページをお開きください。このアンケートでは、男女共同参画社会推進にあたり、子ども達の人格形成期に密接にかかわり、影響力が多である教育関係者が、子ども達への男女共同参画の推進について理解を深め、男女平等観に立った教育指導にあたるのが重要であることから、教職員を対象に、教職員の意識と教育現場での指導についての実態を把握し、今年度の八戸市男女共同参画基本計画策定のための基礎資料とすることを目的に、昨年11月に実施したものです。八戸市内の公立及び組合立小・中学校の教諭1,331人を対象に、「男女の地位に関する意識調査」、「男女平等観を意識した児童・生徒への指導・接し方」、「児童・生徒の様子」などについて調査を行いました。

3ページをお開きください。1つ目の「男女の地位に関する意識調査」では、分野別の平等観で「家庭生活」、「職場」、「学校教育の場」、「政治の場」、「法律や制度の上」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「地域活動の場(町内会やPTA)」の7つの分野のうち、小・中学校ともに「平等」と答えた人の割合が最も多いのが「学校教育の場」で、小学校84.7%、中学校74.8%でした。次に「職場」で、ついで「法律や制度の上」となっています。また、小・中学校ともに「男性の方が非常に優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合が最も多いのが、「社会通念・慣習・しきたりなど」で、小学校75.5%、中学校72.9%。次に「政治の場」で、ついで「家庭生活」となっています。

「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識については、小・中学校ともに「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合が多く、小学校 73.7%、中学校 60.2%となっています。

男女格差では、「社会制度・慣行における不合理な男女格差」について、小・中学校ともに「男性か女性かを区別することなく、適任者に活躍する機会が与えられるよう抜本的に見直すべき」と答えた人の割合が最も多く、小学校 53.5%、中学校 53.1%となっています。

つづいて、「男女平等観を意識した児童・生徒への指導・接し方」では、道徳の授業以外での「男女平等観」を育成する指導について、「積極的に指導している」又は「ときどき指導している」と答えた人の割合は、小学校 57.6%、中学校 44.7%となっています。

また、「児童・生徒の様子」では、男女平等意識が自然と身についていると「思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は小学校 65.1%、中学校 61.2%となっております。

以上で、アンケート概要の説明を終わります。

- 議長：ただいま、説明がありました。皆様からご質問はございますでしょうか。
- 委員：教職員の方に前もって、こういうことを聞きたいという説明はあるのでしょうか。説明するとき、固定観念がまずいですよという指導をしていけばよいのですが、「男は仕事、女は家庭」という考え方が悪いと指導している先生がいるんです。お父さんは仕事に行き、お母さんがご飯支度をしている家庭の絵がすごく悪い家庭の絵ですよと指導する先生がいるんですが、それは、まずいのではということなんです。ですので、アンケートをするときに前もって職員の方に何か説明をされているのかをお聞きしたいです。
- 議長：教職員アンケートの取り方について事務局の方からお願いいたします。
- 事務局：公立の小・中学校の教職員の方全員に対してアンケートを実施させて頂いたのですが、アンケートをお配りするのに先立って、小学校と中学校の校長会の方に出向きまして、今基本計画を策定することを説明いたしまして、そのために、子どもの時からの男女共同参画意識の涵養というものが重要と考えているので、先生方がどういう意識を持っていらっしゃるかをアンケートで調べていきたいということを経理先生方に説明いたしまして、各学校の校長先生の方から教職員の先生方にお配り頂いて、回収して頂いたという状況となっております。ですので、先生方全員を集めて、趣旨を説明するというようなことはしておりませんが、アンケートの調査票には趣旨等を説明がありますので、それを読んで頂いて、理解して頂いたうえで回答頂いたという状況となっております。
- 議長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、つづいて、「八戸市男女共同参画基本計画 2012 版（1 次案）について」事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局：それでは、議案 3 「八戸市男女共同参画基本計画 2012 版（1 次案）について」ご説明いたします。お手元の「資料 3 八戸市男女共同参画基本計画 2012 版 1 次案の概要」と「資料 4 八戸市男女共同参画基本計画 2012 版（1 次案）」をご覧ください。

それでは、「資料 3 八戸市男女共同参画基本計画 2012 版 1 次案の概要」から、ご説明します。「1 策定の趣旨」ですが、この計画は、これまでの男女共同参画の推進状況等の当市の現状を踏まえ、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができ、自分らしく

生きることのできる男女共同参画社会の実現に向け、「市民一人ひとりが生き生きと暮らせる八戸市をともに築く」ために、市として取り組むべき方向性と実効性のある事業の実施を目指すために策定するものです。

次に「2 計画の位置づけ」ですが、「八戸市男女共同参画基本条例」第7条の規定による、男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画を定めるものであり、「男女共同参画基本法」や国の「第3次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえ、県の「第3次あおもりプラン21」並びに「第5次八戸市総合計画」との整合性を図ります。

続いて、「3 計画の期間」ですが、国の男女共同参画基本計画のサイクルに合わせ、今回の計画では、平成24年度から平成28年度までの5年としたいと考えております。ただし、市の計画等の変更等があった場合など状況に応じて見直しをすることとします。

次に「4 計画の特徴」ですが、昨年12月、閣議決定された国の「第3次男女共同参画基本計画」において、改めて強調されている視点として「女性の活躍による経済の活性化」や「男性・子どもにとっての男女共同参画」などが取り上げられております。これまでの当市の男女共同参画に関する現状を踏まえ「男性・子どもにとっての男女共同参画の推進」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」「積極的格差改善措置（ポジティブ・アクション）の推進」そして「地域経済活性化への貢献」の4点を分野横断的な「基本的視点」として位置付けております。

また、新たに「人づくり」「仕組みづくり」「基礎となる社会づくり」の3つを軸に基本目標を設定しました。これら3つの基本目標からそれぞれに対応した「施策の基本方向」「主要施策」を設定し、各施策に対応する事業を掲載するなど、具体的で分かりやすい内容となるよう心がけました。

基本目標の1つ目ですが、男女共同参画社会の実現に向けて大きな課題である、性別による固定的役割分担意識を払しょくしていくため、意識改革を主な目的とし「人づくりの施策」として「男女共同参画に向けた意識づくり」を基本目標に設定しました。

基本目標の2つ目ですが、女性の活躍促進や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職場における環境整備など、男女が分け隔てなく能力を発揮し、参画できるような「仕組みづくりの施策」として「男女がともに活躍できる環境づくり」を基本目標に設定しました。

基本目標の3つ目ですが、社会的に暴力や虐待等の人権侵害が問題となっており、防止策や支援策が必要となっていることや、生涯を通じて生き生きと暮らしていくことができるよう「基礎となる社会づくり」の施策として「安全・安心な社会づくり」を基本目標に設定しました。

これら3つの基本目標からそれぞれに対応した「施策の基本方向」「主要施策」を設定し、各課の事業を掲載しております。

それでは「資料4 八戸市男女共同参画基本計画2012版（1次案）」をご覧ください。続いて1ページから2ページの目次をご覧ください。この計画は、「第1章 基本的な考え方」、「第2章 計画の方向性」、「第3章 計画の内容」、「第4章 資料編」の4つ

の章で構成されます。なお、「第4章 資料編」につきましては、1次案では省略させていただきます。続いて、第1章及び第2章については、先ほど概要でご説明しましたので、省略します。

続いて10ページをお開きください。「2 施策の体系」であります。先ほどご説明いたしました「基本目標」ごとに「施策の基本方向」を定め、さらにそれぞれの施策の基本方向に対応して「主要施策」を掲げております。

続いて「第3章 計画の内容」ですが、12ページから35ページまでになりますが、基本目標ごとに「現状と課題」「施策の基本方向」「施策及び事業」の順に記載しており、「主要施策」では、対応する具体の事業を記載しております。なお、掲載事業につきましては、関係各課の意見を聞きながら、調整してまいります。

以上で、議案3「八戸市男女共同参画基本計画2012版（1次案）について」の説明を終わります。

- 議長：ありがとうございました。新しい基本計画1次案については、国、県、そして本市第5次総合計画と整合性を図りながら立てていったということです。説明の内容が非常に盛りだくさんなので、まず今日は、1次案に対して委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。まず基本的な考え方を受けまして、基本的視点として4つの視点を設けられたということ、そしてその実現に向けて、3つの基本目標を設定したということ。それを実現するために主要施策を設定してあるということです。基本目標一つ一つについて、これまでの現状を踏まえて設定してあるということです。

まずは、資料8～9ページの基本的視点について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

- 委員：基本的視点を見ると、ワーク・ライフ・バランスにしてもポジティブアクションにしても労働分野がわりと多く占めているのですが、男女共同参画という場合は、もっと分野が広がります。例えば、ポジティブアクション、積極的格差改善措置などについても、国の計画において出されてきた措置としては、決して、企業、事業所だけの話ではなく、各分野における積極的措置をとるという視点を盛り込まれていたのが、今回の方針、新しい計画だと思います。このような視点が計画の中では、そんなに出てこないようですが、その点はどのようなお考えでしたでしょうか。

- 議長：全体的な視野でということですね。

- 事務局：ポジティブアクション、積極的格差改善措置というのは、もちろん労働分野だけではなく、あらゆる分野でそういった改善措置が図られていくべきだということは別にあるのですが、具体的に何から取りかかれるのかというような所から考えた場合に、やはり労働分野という所が一番大きい所で関わってくる部分があって、ここでは労働分野に少し特化したような形になっているかと思いますが、考え方としてはあらゆる分野で改善措置が図られていくべきだという考え方はベースにはございます。ただ、少し特化した形での書き方をさせて頂いているかもしれません。

- 議長：今の件について、他の委員の皆さんいかがですか。

- 事務局：今のご意見を基にしまして、もう少し幅広な形に検討してみたいと思います。

- 委員：県や市の他の審議会や懇談会に参加させていただいている関係で、例えば県ですと、県職員あるいは教職員における男女共同参画というのも進めてられておりますし、市レベルですと、地域の町内会、各組織、老人会など色々ありますけれども、各組織における男女共同参画という視点で進めておられる所もありまして、市の計画の中にそういった観点が少しどこかに入っているかと思うのですが、埋もれてしまっているのかなと感じます。どのような取組をされているのかはわからないのですが、もしそのような取組があるのであれば、もう少し明確な形で出されたほうがよいのではないかと思います。
- 事務局：よろしいでしょうか。地域のことや事業者以外の部分については、具体的な計画の内容のほうには多く取り込んでいる形になっておりますし、事業所だけではなく、あくまでも基本的視点のところは、今回特別に取り上げたい視点という考え方になっておりますので、ここが全てということではなく、全て書ききれない部分がございますので、あくまでも今回の特徴的な部分という意味合いで、ここで書かせて頂いているとご理解いただければと思います。第3章の各基本目標の中には、もちろん職場だけではなくて、地域における取組の支援、そういったものも入っております。
- 議長：広い視野での視点ということで、気になっている部分の取り上げ方と言いますか、それが具体的に見えてきていないと言うか、地域経済活性化の辺りに入ってきていると思いますけど、その辺の幅広い視点での見直しについて今一度あたってみたらいかがですかという前向きなご意見でした。
- 事務局：もう一度検討させていただきます。
- 委員：なぜこういうことを申し上げているかと言いますと、雇用の分野だけのいわゆる格差是正と言うのは、実はその根源に、男女共同参画に関するその役割分担意識であったり、地域における男女のあり方、あるいは家庭におけることでもそうですが、様々なそういう意識を基に、事業所の中に反映されている部分もないわけではないものですから、事業所だけでなんとか取り組んでいただこうとしても、そこに働いている方々が地域で生活をしているものですから、例えば事業所の人が一生涯活躍してくださいと女性に提案しようとしても、なかなかそういう意識になれない方も中にはいらっしゃるという部分も含めまして、少し全体的な取組にさせていただけたらという思いでございます。
- 議長：そうですね。事業所だけでなく、広く多くの関わり合いの中で育てていく、育てていく、働いていくということだと思うので、大切にしていきたい視点の一つだと思います。ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。
- 委員：今の意見もそうなのですが、それを踏まえて私は、この基本的視点の中で、(1)「男性・子どもにとっての男女共同参画の推進」という所が、そういった広い意味を持っているんじゃないかなと思います。今、女性が家庭生活の中で役割が多いとか、色んなことを言われている時に、改革される意識を必要とされている人が、子どもと男性なのかなと思った時に、この(1)にそういう全体としての深い意味があるのではないかなと思います。私はこの視点は経済だけに関わっているのではなくて、全体を見ていると思って見ておりました。
- 議長：ややもすると、女性のための女性からの視点ということで捉えがちですが、それを

支える、あるいは共により良く生きるという視点からいって、男性あるいは子どもということで、広い視点で取り上げているということに、岡沼委員はそのことも含まれていると受け止めたということですね。はい、ありがとうございます。

- 委員：今、子どもというお話が出たので、やはり今後、八戸市または国を背負っていく意識改革のためには、子どもの教育ということは欠かせないということで、ここにも明記してありますが、先ほどの教職員アンケート集計には、学校教育者の方々の研修会への参加というのが5%台ということに留まっております。現実には先生方にお話を聞いても、非常にお忙しい中で研修会への参加などはあまりできない状況だと伺っていますが、そういった中で、今後どのような方向性で学校に働きかけていくのですか。

- 事務局：この研修会自体は続けていきたいとは思っています。少ないと言いながらも、毎年何校かの先生方が参加して頂いているという状況でありますので、やはり事業として続けていきたいと思っています。

更に来年度以降になりますが、教職員向けの意識啓発のためのパンフレットなど、そういったものを作って皆さんにお配りをしていきたいと考えております。パンフレットを見て頂いて、男女共同参画とはこういうことなんだということをまずは先生方の目に触れて意識を持っていただくというところから取りかかしていきたいと思っています。まだ基本計画の方にはこの事業内容は載せていないのですが、これから2次案作成の際にその辺のところも付け加えていきたいと思っていました。

- 議長：はい、ありがとうございました。基本的視点（1）の辺りの掘り起こしだと思います。あと、この4つの視点を軸としたという辺りについていかがでしょうか。

- 委員：視点そのものは良いと思いますが、教職員に対してのアンケート結果、それから事業所、市民とありますが、役所はどうか。例えば役所の中でどういう意識で問題が取り組まれているのかということ調査して見ていただけないかなと思うのです。と言うのは、決して役所が男女共同参画社会に反対しているとは決して思いませんが、役所の課長以上の方というと大体男性が結構多いですね。女性校長はたくさん今いると思うのですが、そういう問題など。

あと、いつも不思議に思うのですが、公共施設の男女の便所のスペースが同じというのはこれは何なのかと。スペース的に同じにするのは平等なのかもしれませんが、見ていると大抵女性の便所のほうが大混雑しており、そういうようなところの意識とか、設計する時にどうして考えないのだろうと思ったことがあります。例えば女性客が多いデパートとか、歌舞伎座だとか割と和服の人が多いのでしょうかけれども、男性用のトイレが無い所もありますから。女性のトイレが2倍以上あるんですよ。そういうふうなことは、小さなことですが、見ていると具体的にそういうのが分かるというものなので、そういう意識というのが役所の皆さんはどうかののだろうか。ものを作る時とか公共施設を造る時とか、実際そういうのを見ていて不思議に思わないのかなというふうなことを感じたことがあったので、役所の中ではどうかということを知りたいと思ひまして。

- 議長：役所の中の意識調査というのが出てきましたけど、事務局のほう、この点についていかがですか。

●事務局:役所内部の調査をしておりませんでしたので、改めてやってみたいと思います。庁内の推進委員会というものがあまして、そちらのほうで独自にアンケートなどは行っているのですが、最近では育児休業や休暇制度、子育て支援関係のアンケートはしていたと思いますが、全般的なものについてはしていなかったと思いますので、検討してみたいと思います。

●議長:はい、大変な作業ですが、新しい計画を立てるベースとして、実態を知ることでご意見がございました。

●委員:先ほど、種市委員もおっしゃいましたが、男女共同参画の根本にあるのは、不平等なところがあってそれを平等にしなければならないというような、根底にそういう考えがあると思うのです。でも、小・中の教職員の調査によりますと、だいぶ平等感を皆さん持たれるようになってきていると思います。その教職員アンケートの後ろのほうに書いてある、課題・疑問のところを読みますと、性差があるのはマイナスではない。それぞれが補い合うチャンスになるのであって、これをマイナスだからマイナスをプラスにしていくとか、不平等を平等にしていくことが最終の目的ではないというふうな意見が出ているのですよね。平等になれば良いかということ、最終目的はそこではないと思うので、それぞれの性に相応しい分担とか仕事とか、お互いが相手の立場を思いやって働けるような環境を作ることに最終の目的があるのではないかとこのように思います。

それでその4つの視点については、全般に全部取り組むことはできないので、ある所に特化して、そこから問題を発掘して、私が今申し上げたようなことなんかを皆で議論していくということに捉えれば、これで良いのではないかなと思って見ていました。

●議長:はい、ありがとうございます。4つの視点については、良いのではないかなとご意見が出ていますが、種市委員どうぞ。

●委員:大きなレベルで見ておられるような気がするのですが、例えば事業所にしても、大きい事業所と小さい事業所では条件が違ってくるだろうし、小さい事業所では、例えば女性従業員の子どもさんが熱を出した際は、「いいよ、私代わりにやってあげるから」みたいな簡単なやり取りが出ると思うのですが、大きい所ではそれが多分難しくなるだろうし、そういう大規模・中規模・小規模の事業所での摺合せみたいなものも必要かなというのも考えます。資料の1でしたか、ここの所の3番目に子育てを支援する施設や制度が十分でない、要するにそれをカバーしてくれる人たちが確保できない、ということであれば、施設なんかを充実させるところまではなかなか難しいと思うのです。そうなるとうやはり、昔何でそんなことが言われなかったと言うと、地域ですよ。隣近所とか各家庭、兄弟、おじさん、おばさん、そういう方々が皆お互いにカバーしてくれたから仕事もできたし、色々な事業とかそういうことがやっていけたのではないかとこのことです。ちょっと前置きが長くなってしまったのですけれども。

それで4番にいくと、地域経済の活性化の貢献と言うと、私の頭では地域と経済の間に中黒を入れたような、「地域の活性化・経済の活性化」という、地域の活性化ということも頭に入れていただきたいという気がします。ですから、町内会に対する補助とか、活動の援助とか、市のほうでだいぶ力を入れられておりますので、そういう方々にもちょっと

ご意見を、大きい町内、小さい町内がありますから、松園町とか根城とかって7丁目ぐら
いまであるわけですよ、私どもの朔日町は27世帯ですので、そういう大きい町内小
さい町内で、やはりこういう働けるワーク・ライフ・バランスみたいなのも含めて
ですね、そういう地域ではどういうことができるかということも検討していただければ
と言う気はするのですが。そうでないと、全部行政でカバーしていくのはなかなか
難しいのではないかなと思います。ちょっと前置きの部分が長くなったのですけれど
も、地域の活性化と経済の活性化と両方考えていただきたいというのが、(4)に
対して感じた部分です。

- 議長：視点(4)についての取組についてですね。委員の皆様、取り上げられて
いる4つの視点については、この方向で良いのではないかとということによろしい
でしょうか。

じゃあそのためにはそれを捉えて具体的にということ、大きな基本目標を3つ掲
げてあります。意識づくり、環境づくり、社会づくりと、今出して頂いたご意見
と重なる部分、絡まっている部分が多々ありますが、その柱についていかがでし
ょうか。

この大きな3つの軸が浮き彫りにされてきたのが12ページ以降に、それぞれ
の目標の課題があって、その課題解決のための、実現のための施策がその後
に続いていますので、併せてご覧になっていただきたいなと思います。

- 委員：基本目標Ⅲですが、私は八戸及び八戸署管内の警察のほうの被害者
支援の代表をしておりますが、テレビなどで報道されているのを見ると、行政
がなかなか入り込めなくて悲劇が起きてしまっている、虐待死やそういう
まで出てしまっていますので、そういう周辺との協力体制というのは、どう
しても行政という縦割りで、横との協力や、そういうことが難しいような
印象を受けるのですが。今警察のほうも、かなり間口を広げて色々な
相談を受けて、各市町村の関係者と相談しながらやって行こうということ
になってきています。行政側としては、やはり暴力を奮う方というのは、
警察に対しては恐怖感を持ちますので。そういう協力を得ると言うような、
協力を得ると言ってもいきなり踏み込んで来るわけではありませぬので、
相談窓口があるわけですから、そういうほうの連携体制はとれているので
しょうかという質問です。警察では一生懸命それを言うのですが、行政
のほうと協力をしなければできませんし、行政側もやはり警察のほうとの
協力はどうかかなと。前は全く分かれていて、お互いに相談できなかった
ので。

- 議長：協力体制はどうかということですが、事務局いかがですか。

- 事務局：実際に、例えばDVだとか、児童虐待とかあるわけですが、市の
窓口のほうと、例えば児童相談所、あるいは警察署とか、連携はとりなが
ら対応している状況が現状でございます。

逆に行政だけではやはり対応できない部分もありますので、相談を受けたり、
あるいは通報ということが多いのですが、通報があった場合には、関係各機
関と連携をしながら対応している、実際に動いているのが現状だと思
います。

あとは、虐待の関係会議が通常年1回程度ですが、関係機関の皆さんが
集まった会議ということもこれまで続けてきております。そういったところ
で、例えばこういう事例があったということやお互いにそういう場合は
どうしたらいいかという意見交換などを実際にされてきているかと思
っております。そういったところは、もちろん推進していかな

ければならないことだろうと思いますので、今回の計画の 32 ページのほうにも、いろんな関係機関との連携による被害者救済を図るところで、主要施策②として掲載させていただいております。

- 委員：警察のほうでも、市のほうとも相談するというような進め方をしています。
- 事務局：児童虐待であれば強制的にということはできるのですが、DVの場合は大人の方なので、どうしても本人の申し出が大前提にあるというところがございます。ですので、そこが本当にDVの難しい所なのだろうなと思いますが、ご本人からの申し出があれば、県のDVセンター、そういった所とも即連携をとって、避難が必要だということがあれば、送致と言うことも実際市のほうでやっておりますし、関係機関と連絡を取りながら、当然命に危険があるような場合もありますので、そうした場合には、警察との連携をとっていくことも出てこようかと思います。
- 委員：警察側としては、一番困ったのが相談する所、やはり警察という所に対して、ちょっと大げさになるのではないかと、腰が引けてしまうので、市のほうとも相談できますよ、というようなことがもう少し広報されると良いかなと思います。
- 議長：関係機関との綿密な連携体制について具体的にお話してくださいました。
- 委員：もう少し周知して、一般の方にも知っていただきたいと思います。
- 議長：そうですね。一般市民にも周知徹底していく方向ということが大事でないかと言うご意見でした。ありがとうございました。
今に関わってでもいいですし、その他、いかがでしょうか。
はい、馬場委員お願いします。
- 委員：性差医療についてですが、具体的に女性専門外来はもう始まっているのでしょうか。これは結果としてどうだったのでしょうか。やはり人気があったのでしょうか。あまり効果が無かったのでしょうか。
- 事務局：関係課に確認しなければはっきりしたことは申し上げられないのですが、現状では非常に利用率が低いということで、予約制になっているのですが、予約状況が非常に低い状況で推移していると聞いております。
- 委員：外来する側もよく分かっていないのではないかという感じがありまして、市民病院に女性外来を設けたのですが、やはり一週間に一人いるかいなかではなかったかと思います。ひどい時は月に一人か二人という状況です。では何を性差医療として説明をしているかと言うと、病院に罹るわけですから何かあつて行くのはよいのですが、何も無いところで相談というのは、正直なところ、医療職の人が説明すると難しいのではないかと。もうだいぶ前ですが、子どもの参観日に柏崎小学校へ行ったんですね。小児科の先生が肥満の授業をしていたのですが、CTを出したのですよね。その時に、私だったらどうするかというと、「これはお腹を輪切りにした写真なのですよ、ここの白く見えている所が脂です、脂肪なんですよ、これは脂だから体に悪いんですよ」のようなことを言ってくればいいんですけども、私が見ていてびっくりしたのは、その小児科の先生は「これはCTスキャンの像です」と言ったのです。それが小学校の1、2年生の講義で言ったのですよ。この子たちに「CTスキャンの像です」と言っても、それを文字で書けるかっていうことで

す。わからないと思うのです。だからそれが分かるように説明をするという教育を、実は医者あまり受けていない。それを説明できる先生方がどれくらいいるかと言うと、私もちょっと自信を持って申し上げられないと思うんですね。

私は、女性外来という言葉が出てきてから、特に更年期障害とかに関しても、分かりやすく、なるべく絵を描いたり、色々そういうことで説明をして、多分次に具合が悪くなるのは何月何日頃ですよ、というところまで具体的に言うようにはしていますが、その性差医療というのをもう少しさかのぼって、女の人は毎日、卵巣の働きによって体の状況が変わっていくのですから、そういうことを計算に入れて、一番違うところはこうだと指導するのではなくて、女性の今の体の状態を本人にどう理解させるかなんです。それをやってくれているかどうかという話になると、これはこちら側がしっかり打合わせをしてやっていかないと難しいと思います。実際に現場で聞いた声を、市のほうで持ち込んでいただければ割と話しやすいと思うのですが、同業者同士ではなかなか話が厳しいかなと思います。やはりそういうカウンセリングに近い診療をすることによって、かなりの部分が改善していき、ではそこにこの薬を出せば眠れますよとか、元気になりますよ、というような、何のためにそれをやっているのかの意味が分からないとできないというのがあります。

先ほどの男女共同参画ですが、仕事に関しては、医療の世界でも、それから大学の研究の世界でも、女の人で我々はかなわないぐらい優秀な方がいるのですが、いわゆる更年期障害になったときに、もしくは生理が始まった途端に、がらりと人が変わってしまうのです。もし重要な会議とか、授業をやっている最中に起こったらと考えると、やはり私らとしては医学的には不安はあります。それを上手く本人がコントロールできる、理解することができたら、もっと色んな所に参加して行けると思うのですが、おそらく先人たちはそういう部分を考慮に入れて、変化の少ない部分を仕事に当てはめていったのではないのかなと。それを上手にコントロールできるようになったら、もっと女性にやって頂かなければならない仕事はたくさんあると思うのです。何でこれは男だけがやらなければならないのかと、私は常に身につまされております。

今、入院患者さんが20人弱いて、職員が23人います。寝たきりのお爺さんが2人の他、男は私一人です。これだけ女性だけの世界の中で、あなた方はもっとこういうものもできて欲しいということはいっぱいあるのです。それは他の職業でもそうじゃないかなと言う気がします。これは具体的な事例ではないのですが、やはり女性外来は、もう少し指導する側というか、受ける側が理解していないと、ただ、女性外来だから女医さんがカウンセリングをやっているということでは女性外来とはいえないのではないかという気がします。

●議長：まだまだ受ける側、指導する側、双方向に勉強していかなければいけない余地のある分野だと言うことですね。

●委員：婦人科というと、産婦人科といますが、産科と婦人科は内容が全く別のものなのです。産科はお産をする所、妊娠出産に関する所で、婦人科は女性を診る所です。今のその状態に合わせて薬を出していくわけです。例えば生理の前か後かだけでも、風邪薬を出すにしても違ってきます。排卵の何日前だからこの薬は2日分でいこう、内科に行ったら風邪薬は一週間分がどっと出て、抗生剤も入れて出したりしますが、我々は、これは2日

分だけ、そこから先は別なのになります。と言うようなことを言います。だから、婦人科という看板を建てられるようになるのに、内科、外科など医師国家試験では全部の科の試験を受けなければならないのです。だから私は看板に内科、外科、耳鼻科、眼科、整形外科、泌尿器科と書いてもいいのですよ。だけど婦人科は、それを専門にやって、全部の資格を持っている人で3年やらないと資格が取れないから少ないのです。それが私から言うと天下の悪法と言われている、研修医制度が更に2年遅らせてしまった訳です。だから2年間婦人科の医者が一人も生まれなかった訳です。それに更に3年かかっているから5年かかっているのです。しかも、今の医療形態って言うのは、たくさん薬を出してたくさん検査をすると収入が得られるようになっていきますから、2日分しか薬を出さないとか、3日分しか薬を出さないとか、検査は集中的にこの項目だけというようなやり方をするというのは、年数をかけて、それこそ食えない時期を増やして、やっと取った資格で収入が減るといったら誰もやらないと思います。だから、婦人科を専門にやってきた人たちをもっと上手く利用するというのも一般の方たちに知って頂くというのも。お年寄りたちはよく、「婦人科みたいな所には行きたくない」と言うのですよね。そういう誤解があるような気がします。泌尿器科に行ったら性病に罹っているのだらうなとかと同じようなもので、婦人科は女性の体のコントロールをしに行く訳ですから、そういうことも本当は健康増進課のほうで色々やっていただきたいと、もっと気軽に相談できる体制ができないと、我々が育たないですよ。婦人科の先生がそういう色んなことを、話を聞いて会話してやっていってくれば、女性外来がもっと上手いくと思います。事務的に済ませているような部分があるような気がします。

- 議長：はい、ありがとうございます。今の性差医療もそうですが、まだまだ正しい知識、情報の提供、それから知ること、それぞれ一人一人が知ることの大切さを教えて頂いたと思います。ありがとうございます。

あといかがでしょうか。3つ基本目標に沿っての、後ろまで続いてご覧になって頂きたいと思います。課題を受け止めて、新たな施策を盛り込んでくださっていますが、いかがでしょうか。

- 委員：基本目標Ⅰの意識づくりについてですが、意識というのはなかなか目に見えないのですが、その意識づくりをしていくということは大変難しい問題だと思います。それで、どういう事業が挙げられているかと言うと、講演会、広報紙、情報誌など色々あります。13~15ページに色々ありますが、大変難しい問題だと思います。

私は、短大におりまして、若い女子がほとんどで男子が1割居ますけれども、たまたま今日あった話では、授業の時に、二者択一の簡単なゲームみたいなものがあって、社長と副社長のどちらを選ぶかという事を学生に聞いたんですね。ほとんどが副社長を選びました。なぜかという責任をとらなくてもいいという事です。矢面に立って責任をとるのは嫌だと言う考えなんですよ。二者択一だから二つのうち一つ選ぶんですけども、ある学生が、私は「これ以外だと何だ」と言ったら、「平社員」だと。「私はコツコツ下のほうで働くのが好きなのであって、皆と競い合ったり、上のほうに立つのは私に向いていない」と言うんですね。女性だからどうということではないんですけども、女性の中に根強い

そういう考えがあると思います。男性に比べて女性は、なにか一段低い所にあるんだけど、その低い所にあることを安住の場だと思って、それに居心地の良さを感じている女性は多いと思います。青森県とかこの地域の人は大変多いと思います。

それから、管理職に登用しようと思って、「こういう試験がありますよ、あなたどうですか」と言っても「私はやりません」。女性を選んで行く時になかなか難しい問題だとよく聞きますね。こういう審議会でも、女性が半分いないといけないというので、女性の委員を探そうと思うと、なかなかいなくて同じ方が何回も出たりとか、そういうこともあると以前は聞いておりました。色々な施策をやっている、女性の中にもともとある、そういう隠れた所に居て、地道な活動が自分に合っているのだという意識と言うのは、かなり根強いものがあるのだなと思っていて、何年間かやって効果が得られるというよりも、じわじわと何十年もかかっていくのかなと思っています。それから言いますと、前に行ったアンケート結果と、今回の結果で、それぞれ改善が見られていますよね。数%ではあってもみんな改善していているということは、私は評価すべき結果だと思って、大変その所は、こちらの方々の取組がじわりと出てきているかなと思って感心して見ていたところであります。職場の事例などお話しいたしました。以上です。

- 議長：はい、ありがとうございます。意識づくりの難しさはあるのですが、着実に一歩歩むということの大事さですね。ありがとうございます。

では私からも、今回の視点の1つ目のところに、女性だけでなく、男性だけでなく、子どもだけでなく、広い視野で共に生きるという大きな視点を持って来たということは、これからも大事にしていきたい部分だなと常々思っていたところでしたが、こうやって掲げて、具体的な施策を取り上げるということは良いなということを感じました。

それからもう一つは、視点の4つ目です。ある事業所だけでなく、ある地域だけでなく、ある学校だけでなく、広い生きる場、それぞれの場で、意識でもってあたるということが、先ほど外崎委員の意識づくりの難しさってということからも絡めて、大事にしていきたい視点の一つだなと思って、掲げた4つの視点について、それぞれの大事にしていきたい核が取り上げられたことを、私は良いなと思って受け止めました。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。時間も迫って参りましたが、次の2次案に向けて、どうぞ思いをお話しくだされれば有り難いです。中門委員、よろしいですか。

- 委員：目標Ⅱの所で、男性が育児・介護休業を取りにくいと指摘がありまして、その辺は職場の理解はもちろんでしょうけれども、男性自身の意識を変えとか、そういう施策と言うか、これまでは女性に対する研修会とかは随分ありますけど、男性にはほとんど無い。その辺はどうなのでしょう。

- 事務局：例えば、男性の育児参加というところで、昨年からイクメンと言うようなことを色々と言われておりますが、そういった部分での啓発ということで、昨年度、安藤さんという、ファザーリング・ジャパンの代表をされている、イクメンプロジェクトの座長をなさっている方をお呼びして、講演会を実施したり、あるいはそういうテーマでの情報誌を発行させていただいたりということをしてしておりますが、現実的にそういった講座をやっても、男性がなかなか参加してくれないというのが実態ではございます。その辺のPRの仕

方などを今後検討していく必要があるのかなと思っております。

- 委員：事業所に強制的に義務付けるとか。
- 事務局：事業所向けにPRしていくということで、今年度から始めたいと思っておりますが、商工ニュースとかそういったものに記事を載せて頂くようなこと、働きかけを今年度から始める予定をしております。
- 議長：周知という点では、今年度が特に男女参画に関わって、広報はちのへに特集を組んでわかりやすく載せてくださいました。ああいうことも、ちょっとのことかもしれませんが、市民の一人一人が手にして見る、知る機会が良いなと思ったことの一つです。それから研修会は、今まで色んな保護者向けや、教師、学校関係者向けなどがあったのですが、男女共同参画社会について、はっきりそのことをテーマにした講習会や講演会というのは今まで無かったのですが今年度は実施されました。参加された方の声を耳にしたのですが、こういう内容の研修会が欲しかったんだよと言うようなことを話していた一般市民の方もいらっしゃいました。なかなか何回も開催できることではないのですが、機会を捉えて、市民に意識づけの種を蒔いていくことが、今年特に工夫してやられていたなと私は強く感じていました。

あとは皆様いかがでしょうか。言い残したということはございませんでしょうか。2次案に向けて、ただいま皆さんから頂いたご意見を事務局のほうで取りまとめ頂いて、再検討して、次の時に提案して頂くということになります。よろしいでしょうか。

予定した時刻も迫って参りましたので、次第の4に移りたいと思っておりますが、よろしいですか。それでは4のその他に入りますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

- 事務局：色々なご意見ありがとうございました。ご提示をさせて頂きました1次案でございしますが、叩き台のものでございます。これからの内容について、役所庁内の各課に対しましても、意見を出して頂きたいということで、問いかけをしている最中です。それに対する色々なご意見も、各課から出てこようかと思っておりますので、そういったものも併せて、見直さなければならぬ部分も多々あるかなと我々も思っているところですので、今日頂いたご意見を基にしまして、もう一度精査させて頂いて、各課の意見を反映させた形で、2次案に持っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 議長：はい、ありがとうございました。それでは委員の皆さまから何かございますでしょうか。

委員の皆様には今日はたくさんの貴重なご意見を出していただきました。ありがとうございます。今回もそうですが、前回から、事務局のほうでは、大変膨大な資料を準備していただき、新しい計画策定にあたって、その叩き台となる資料を提供して下さった事務局の皆さん本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、今日のこのことを次につなげて行きたいと思っております。委員の皆様のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございます。これを以って、司会を進行のほうにお返しいたします。

- 司会：これを持ちまして、平成23年度第2回八戸市男女共同参画審議会を終了いたします。